

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（変更計画書）

2年 8月 27日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所 滋賀県大津市松本町1丁目2-20
滋賀県農業教育情報センター4F

氏名 公益財団法人滋賀県スポーツ協会
会長 河本 英典

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（~~第20条第3項~~・~~第20条第4項~~・~~第22条第1項~~・~~第22条第2項~~において準用する
~~同条例第20条第4項~~）の規定に基づき、事業者行動計画を策定（~~変更~~）したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあっては、名称 および代表者の氏名）	公益財団法人滋賀県スポーツ協会 会長 河本 英典
事業者の住所 （法人にあっては、主たる 事務所の所在地）	滋賀県大津市松本町1丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター4F

1 事業所の概要

事業所の名称	滋賀県立彦根総合運動場					
事業所の所在地	滋賀県彦根市松原町3028					
主たる事業	細分類番号	8	0	4	1	スポーツ施設提供業(別掲を除く)
該当する事業者の要件	<input type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を 県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者					
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意提出事業者					

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

計 画 期 間	令和2 年度 ~	令和5 年度
---------	----------	--------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

スポーツを通じて県民に夢と感動を与え、県民のスポーツ活動を推進する団体として環境への取組を高い意識をもって進めるとともに、法令の厳守や汚染の未然防止はもとより環境保全活動を定期的に見直し継続的改善に努めます。

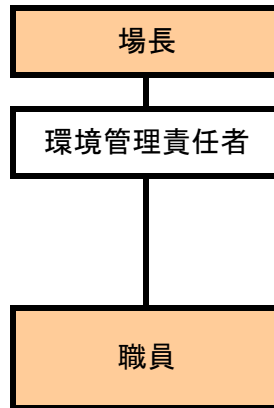
行動指針

1. 滋賀県グリーン購入基本方針に基づく物品の調達および環境対象推進品を優先的に使用します。
2. 電気、ガソリン等の適正使用を徹底し、省資源・省エネルギーに努めます。
3. 廃棄物の削減とリサイクルの推進により、ゴミの減量化に努めます。
4. 水野適正使用に徹底し、省資源・省エネルギーに努めます。
5. グリーン購入の拡大を推進します。
6. 環境活動の社会貢献を推進します。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

(別紙 彦根総合運動場 推進体制 参照)

彦根総合運動場 推進体制



※全従業員は、当社に構築された環境経営システムを理解し、策定された環境方針の下、環境目標の達成に向けて、環境活動計画に基づき、一致協力して環境取組を

役割、責任及び権限一覧

担 当	内 容
場長	①環境経営システムに関する全ての責任と運用についての権限を持つ。
	②環境経営システムの構築・運用・管理に必要な資源を用意する。 (資源には、人材、設備、費用、時間、専門的な技能、技術を含む。)
	③環境管理責任者を任命する。
	④環境方針の策定・見直し及び従業員への周知を行なう。
	⑤代表者による全体の評価と見直しを実施する。
環境管理責任者	①環境経営システムを構築し、実施し、管理する。
	②作成された環境への負荷及び取組の自己チェックを確認し承認する。
	③法規制等の遵守状況をチェックする。
	④環境方針及び自己チェック等に基づき環境目標を設定し、作成された環境活動計画を確認し承認する。
	⑤環境活動の取組状況を確認し、環境目標の達成状況を評価する。
	⑥問題点の是正、予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行な
	⑦環境活動の取組結果を代表者へ報告する。
各部門長	①責任範囲の環境目標及び環境活動計画の実施。
	②責任範囲の問題点の発見、是正、予防処置。

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

環境活動推進に向けた体制の構築

- ・エコアクション21への取り組み(平成18年～令和2年)

施設内設備について

- ・施設内照明のLED化
- ・施設内照明において人感センサーの採用
- ・自動水栓(人感センサー)の設置

そのほかの取り組み

- ・照明機器の照度管理
- ・クールビズやウォームビズによる冷暖房機器の使用量削減
- ・公用車使用における経済運転、アイドリングストップの励行
- ・コピー機使用において、裏紙印刷・2アップ印刷の励行
- ・グリーン商品の購入促進

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	運用改善対策	職員間で節電の意識を共有し、会議室等の各部屋においては、節電に関する掲示物等により、利用者にも節電を呼びかける。	令和2～令和5
2	プロセス改善対策	環境活動に関する手順書を作成し、各部屋に掲示する。	令和2～令和5
3	運用改善対策	クールビズやウォームビズにより気温に応じた衣服の着用を心がけ、冷暖房機器の適正温度の励行に取り組む。	令和2～令和5
4	設備導入対策	施設内照明のLED化で節電に取り組む。	令和2～令和5
5	運用改善対策	不要積載物の有無、タイヤ空気圧の確認、エンジンを付けたままでの作業はしないなどにより、燃料使用量の削減に取り組む。	令和2～令和5
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

平成31年度を基準値とし、令和2年度から		
電力消費量	に対する二酸化炭素排出量(t-CO ₂)	毎年0.5%削減
ガソリン消費量	〃	毎年0.5%削減
軽油消費量	〃	毎年0.5%削減

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施スケジュール
1	グリーン購入	事務用品の購入に置いては、グリーンマーク表示品を優先的に購入する	令和2～令和5
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			